

- ・県内全域からの選抜。セレクトされた生徒による吹奏楽団へのワークショップの実施と演奏会を開催します。(中長期的プランとして、生徒達の目標となる事業に成長させる。)
- ・演奏者(生徒)と指導者(教諭)のレベルアップと感性の向上を図ります。

## (ウ) 発信事業

### ● 情報発信事業 (継続・新規)

- ・情報誌「アルテ」による情報発信(県民との交流のコーナー『キャッチアート』等)含む)
- ・WEB広報(ホームページ、SNS等)
- ・文化芸術情報サイトの構築と運営 (新規)

## (エ) 伝承・交流事業

### ● 青少年郷土芸能伝承事業(継続・見直し)

- ・平成15年度から第1期指定管理期間を通じて、「青少年郷土芸能の祭典」を中核の創造事業として実施しました。第2期指定管理期間においては音楽、演劇を合わせ、ローテーションで育成創造する「ヤング・プロデューサーズ・シリーズ」の1事業として実施しました。
- ・郷土芸能の継承は、取り組むべき重要な事業として捉えています。第3期指定管理では純粋な伝承事業としてとらえ、県内の地域における継承者の育成・伝承(中規模)と全県での連携及び県民への発信(大規模)の2つの目的をもった事業とし、初期の目的に立ち戻り実施します。

### ● とっとりの芸術宅配便 (継続・見直し)

- ・平成15年度から実施している中核的事業。多感な若年期における芸術体験の機会を提供し、一定の成果(子どもたちの健全な育成や心の健康の向上、将来の文化芸術の担い手としての鑑賞者の育成)を残すことができます。
- ・平成26年度以降はアーティストの派遣先を精査し、未実施校やアクセスハンディキャップ(僻地校等)へのアプローチを継続的に実施します。
- ・新規ターゲットとして、福祉分野(障害者、高齢者等)へのアクセスを検討し、併せて担当者及び講師の知識、技術の向上のためのプログラムを検討します。

### ● アートSQUARE夢空間 (継続・見直し)

- ・フリースペース(オープンスペース)を会場とするアウトリーチ事業として「自由空間音楽会」(H16~H20)、「ココロのサブリ」(H21~H24)を実施。地域の文化活動者との協働推進で実施した「自由空間音楽会」は平成21年度より鑑賞公演のプレ事業である「ココロのサブリ」事業へと引継ぎ実施しました。
- ・25年度からは、会館がより地域の皆様にとって身近な劇場であると感じていただき、県民とともに創る企画として「アートSQUARE夢空間」事業として新たにスタートしました。
- ・26年度以降もさらに地域との繋がり、県民への発信を意識し、劇場で気軽に文化芸術に触れていただくために継続します。

※未来中心では地域活性化事業(「みらい音楽堂」「アトリウム劇場」等)が同コンセプトの事業

### ● 伝承・交流事業 (継続)

- ・日本伝統芸能文化の国際発信を行います。(留学生等へのレクチャー講座)
- ・海外の伝統芸能含む国際文化芸術の国内発信を行います。(伝承事業連携、とっとりの芸術宅配便、館活性化事業等)

### ● 福祉・医療等との交流・連携 (新規)

- ・とっとりの芸術宅配便事業の福祉・医療分野等への拡大を図ります。

平成26年度～30年度の事業実施イメージ

事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
《創造事業》 ・新規プロデュース 創作公演	A準備	A公演 B準備	B公演 C準備	C公演 D準備	D公演
《育成事業》 ・クラシックアーティスト ・オーディション	準備 I/T/I-	○	支援 I/T/I-	○	支援
《育成事業》 ・高校生向け 演劇WS	○	○	○	○	○
《育成事業》 ・中学生向け 吹奏楽WS	○	○	○	○	○
《発信・交流事業》 ・とっとりの芸術宅配便	○	○	○	○	○
《伝統・継承事業》 ・青少年郷土芸能伝承事業	● 大規模	○ 中規模 **地区	○ 中規模 **地区	○ 中規模 **地区	● 大規模
《発信・交流事業》 ・アートSQUARE 夢空間	○	○	○	○	○
《県からの移管・補助事業》 ・とりアート ・芸術鑑賞教室	○	○	○	○	○

◆ 外部資金の活用

公益的な文化事業を持続可能に推進し、安定的な財源を確保するため、国等の外部助成資金を積極的に活用する予定です。

ウ【収支計画】

(ア) 平成26～30年度の収支計画（概算）

年 度	事業経費	財 源	
		入場料・参加料収入	その他
平成26年度	18,860千円	460千円	県委託料、財団文化振興事業基金
平成27年度	21,560千円	1,160千円	
平成28年度	21,560千円	1,160千円	
平成29年度	22,560千円	1,160千円	
平成30年度	23,760千円	1,360千円	

※助成金は確定していないため含んでいません。

(イ) 平成26～30年度の目標設定

事業を推進するにあたり、目標を設定します。

○ 定量目標

項 目	実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
入場者率 (%)	プロデュース創作公演	60%				
	ワークショップアーティスト・オーディション	25%				
	高校生向け演劇ワークショップ	—				
	中学生向け吹奏楽ワークショップ	—				
	青少年郷土芸能伝承事業	41%				
顧客満足度 (%)	プロデュース創作公演	73%				
	ワークショップアーティスト・オーディション	80%				
	高校生向け演劇ワークショップ	100%				
	中学生向け吹奏楽ワークショップ	—				
	青少年郷土芸能伝承事業	70%				
参加生徒・児童数 (人)	高校演劇ワークショップ(3回)	104人				
	とつとりの芸術宅配便	8,557人				
	高校生向け演劇ワークショップ	80人				
	中学生向け吹奏楽ワークショップ	—				

事業ごとに数値目標を定めて、目標達成を目指します。

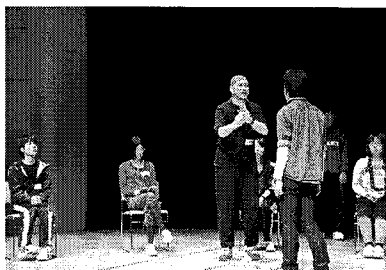
※実績の算出根拠は平成21～24年度の同種事業による平均値（プロデュース創作公演はヤング・プロデュース・シリーズ）

○ 定性目標

- ① 育成した県内の個人・団体の文化活動者、及び教育機関等との連携による事業推進を行います。
- ② 若年層、特に高校生、中学生から若い活動者の育成の機会を提供します。
- ③ 小学生には文化芸術に直接触れることのできる機会を提供します。
- ④ 鳥取の伝統文化を継承するとともに、継承者の育成を図ります。



【平成23年度実施：青少年郷土芸能の祭典】



【平成24年度実施：高校演劇フェスティバル】



【平成25年度実施：アートSQUARE 夢空間】

### (3) 施設を利用して行う芸術文化事業の事業計画、収支計画等

キーワード 「観る」・「触れる」

今日では舞台公演のテレビ放送、インターネットなどを通じて舞台を身近に感じる事もできますが、本当の舞台の楽しさや素晴らしさといえる、出演者の息使い、心地よくダイナミックな音楽の音色、舞台と客席とのやりとりは生の公演でしか体験できません。県内外ではさまざまな催事が実施されており、鑑賞者は情報の選択をする時代となっています。当財団では、鳥取県の文化の拠点である会館梨花ホールを中心とした県内で芸術性の高い公演や日本古来から継承される伝統芸能など幅広いジャンルの公演を実施し鑑賞者の拡大と育成を図ります。

#### ア【鑑賞・普及事業】

##### (ア) 財団主催鑑賞事業 (継続)

「県民の文化振興を図る」という重要な使命を持つこの施設において、県民に親しまれ、上質な文化芸術に触れることのできる事業の企画・実施を行います。

県民及び地域の文化活動者・団体と連携し、施設の特性を十分に活かした文化芸術に気軽に触れることができる事業を実施することによって新しい鑑賞者を開拓し、文化芸術をとおして我々県民の生活の質の向上に繋がります。また、ネーミングライツを受ける鳥取銀行と協力関係を密にし、公演を実施します。

- ① 県東部、中部、西部の地域バランスを考慮するとともに、県民ニーズに応える事業を実施します。
- ② 親子や青少年が良質の舞台芸術に触れ、感動する公演を実施します。
- ③ 年間9公演を基本に、公演規模により増減を考慮します。
- ④ 公演は、入場料収入のほか基金運用益及び各種助成金を活用します。

##### 〈地域における実施方針〉

- |             |  |
|-------------|--|
| <b>【東部】</b> | 会館梨花ホールの音響特性や舞台の規模など、施設・設備の特徴を十分に活かした、国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会を提供     |
| <b>【中部】</b> | 倉吉未来中心の中部地域の文化芸術の拠点施設としての特徴や県(市)民ニーズを考慮し、中部地域の活性化や交流を促進する事業を実施 |
| <b>【西部】</b> | 管理施設を持たない西部地域は、米子市ほか他市町の文化施設との連携を図りながら公演を実施                    |

##### (イ) 特別共催型鑑賞事業 (新規)

- ① 人的、経済的負担を最小限にしなが、大きなメリットが県民に還元できる共催による事業を実施します。
- ② サポーター(支援者)と連携し、文化芸術事業実施スポンサー企業(マスコミ等)との共催による推進体制を構築します。

##### (ウ) 鑑賞事業選定の指針

以下の指針を基に、鑑賞型事業の選定・実施を行います。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 文化活動者との協働推進ができる事業</li><li>② 鳥取県の人材(アーティスト)を活用し、支援する事業</li><li>③ 親子や青少年の文化芸術体験の充実を図る事業</li><li>④ 国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供を目的とした事業</li><li>⑤ 文化芸術の愛好者の拡大につながる事業</li><li>⑥ 鑑賞公演とワークショップ等を連動させた事業</li><li>⑦ 男性鑑賞者の拡大を図る事業</li><li>⑧ 地域や施設の特性を活かした事業</li><li>⑨ 県内外の文化施設と連携した事業</li><li>⑩ 国、公益法人、企業の資源を活用できる事業、施設の特性を活かした事業</li></ol> |
|---|

(エ) 平成26年度～30年度の事業数・実施ジャンル・収支計画

① 事業数

全9事業（県東部、県中部、県西部各3事業）

② 実施ジャンル

音楽（クラシック、ジャズ、ポップス、親子向け公演）、古典芸能、演劇、ダンス

③ 収支計画

平成26～30年度の収支計画（概算）

年 度	事業経費	財 源	
		入場料収入	その他
平成26年度	39,300千円	31,150千円	基本財産利息、財団文化振興事業基金、助成金、その他
平成27年度	36,500千円	33,350千円	
平成28年度	36,500千円	33,350千円	
平成29年度	21,560千円	18,750千円	
平成30年度	9,620千円	7,250千円	

(オ) 平成26年度～30年度の目標設定

事業を推進するにあたり、数値的目標を設定します。

項 目	実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
入場者率 (%)	クラシック(オペラ・バレエ含む)	68%	事業ごとに数値目標を定めて、目標達成を目指します。			
	その他の音楽(ポピュラー等)	62%				
	演劇・ミュージカル	70%				
	古典芸能	68%				
顧客満足度 (%)	クラシック(オペラ・バレエ含む)	87%				
	その他の音楽(ポピュラー等)	85%				
	演劇・ミュージカル	81%				
	古典芸能	81%				
新規顧客 獲得率 (%)	クラシック(オペラ・バレエ含む)	26%	事業ごとに数値目標を定めて、目標達成を目指します。			
	その他の音楽(ポピュラー等)	31%				
	演劇・ミュージカル	34%				
	古典芸能	26%				

※実績の算出根拠は平成21年度～24年度と同じジャンルによる平均値



【平成24年度実施：T A O2012】

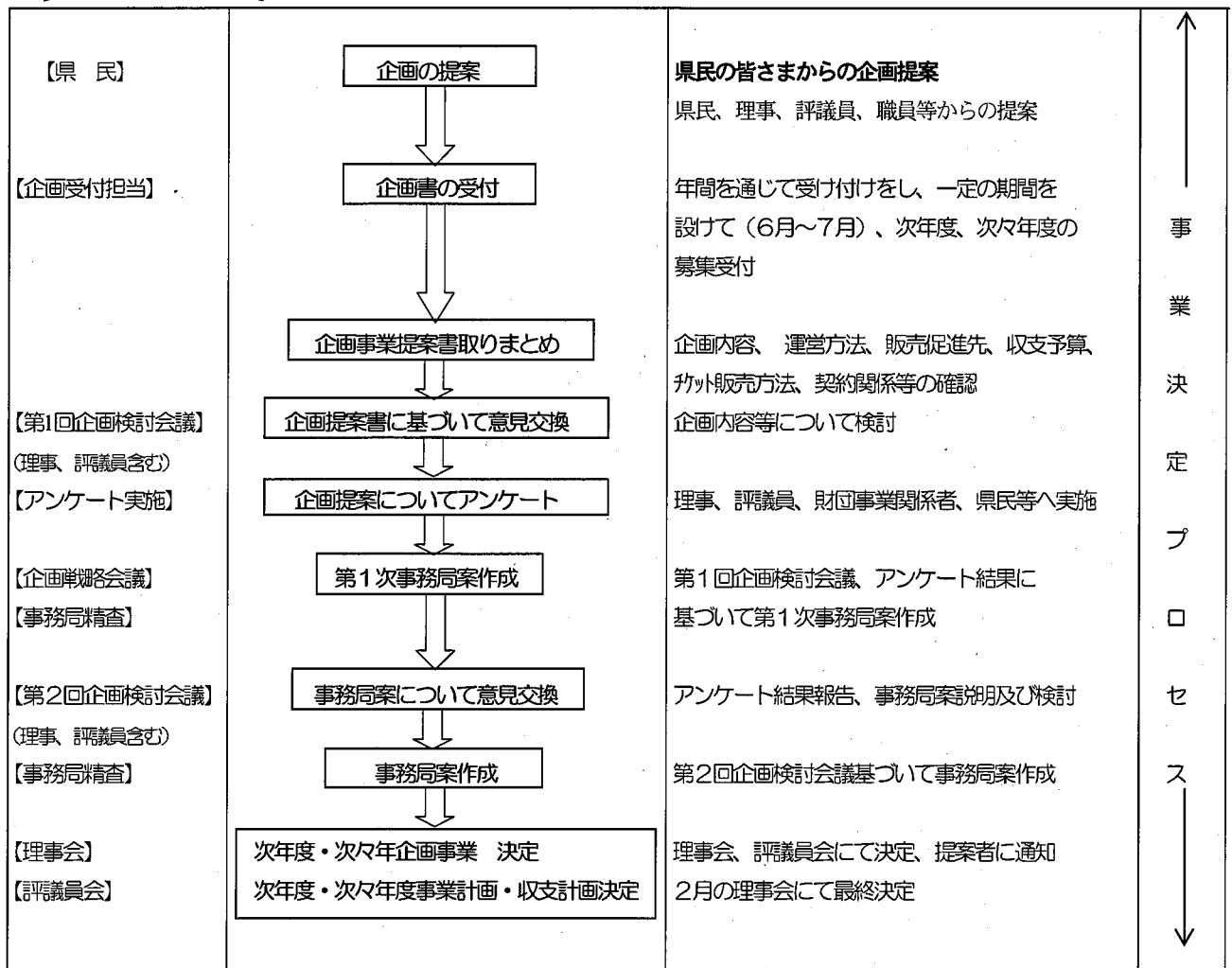


【平成24年度実施：大阪フィルハーモニー交響楽団鳥取公演】

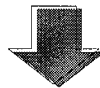
## イ【事業決定の流れと選定基準】

企画事業の決定については、県民がいつでも提案でき、積極的に企画案を受け入れる体制を構築し、県民の多様なニーズに応えていくという方針のもと、下記に示す「企画決定の流れ」に沿って行っています。選定にあたっては、事業と推進のミッションを踏まえ、企画の趣旨及び内容、実施時期、実施場所、収支バランス、ジャンル、県民ニーズ（財団事業関係者（文化活動者）に加え、企業やスポーツ関係の団体や学生等にアンケートを実施して把握）等をもとに、民間の活力を極力活用した提案やプロデュース制、実行委員会形式による協働企画の提案を積極的に取り入れます。

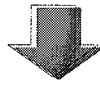
### 【企画決定の流れ】



(決定後)



事業担当者決定



実施準備～事業実施

#### (4) 県内公立文化施設への指導的役割を果たすための方策

鳥取県の文化拠点施設として、県内公立文化施設と連携し、ネットワークの拡大を図るとともに、協働で事業を実施し、財団が持つノウハウや知識、技術、アートマネジメント手法を提供するなど、**指導的な役割**を果たします。

##### ア【文化振興のネットワークづくり】

###### (ア) 県内公立文化施設

会館が中心となり、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター等の県内公立文化施設、西部ホールネットワーク協議会と連携を推進し、県内各地域の文化発展を促すとともに、自主事業、施設利用のほか、舞台技術担当者間においては、県内の各施設が改修時期に入っており、技術動向の情報の共有化等を図るため、改修実施現場の視察をするなどの情報交換による、**人的ネットワークの拡大**を図ります。

###### (イ) 中部・西部地区

中部地区及び西部地区に職員を駐在させ、市町村の文化施設と連携し、各地区のニーズを反映させた文化人口拡大に繋がる**効率的かつ効果的な事業**を推進します。

###### (ウ) 情報提供

(公社)全国公立文化施設協会、(財)地域創造などを活用し、他県の状況や取り組みなど最新の情報を収集・分析し、県内の公立文化施設へ**最新情報を提供**するなど、指導的役割を果たします。

##### イ【県内公立文化施設と協働で行う事業の実施】

市町村の公立文化施設との協働事業については、全県をカバーする文化振興を図る上で必要であり、地域ニーズに対応した連携を目指します。また、地域の文化団体との連携については、個人で活動している文化活動者や一般の地域住民も視野に入れて展開します。また、住民参加による事業の推進や市町村文化施設を中心としたまちづくりにも寄与し、地域のシンボルとして文化施設に賑わいが出るよう演出します。

###### (ア) 事業協働

市町村の公立文化施設と積極的に事業を協働し、財団が持つノウハウや知識、技術を提供し、市町村文化施設職員の**スキルアップや技術向上**を図ります。

###### (イ) 情報交換・助言等

運営や事業実施における市町村の公立文化施設の問題点や課題などについて**情報を交換**し、今後の運営・事業推進のための**助言等**を行ないます。

###### (ウ) 研修会の開催

###### ① 専門職員のための研修会

- a 鳥取県文化施設協議会等と連携して、県内公立文化施設職員の**アートマネジメント力を高めるための**研修会を行ないます。
- b 県内各公立文化施設へは、鳥取県文化施設協議会の舞台技術部会を通じて、実施担当館と連携しながら技術研修会を毎年度開催し、同研修会に非加盟公立施設や一般県民にも参加していただいています。  
引き続き、技術的指導や技術研修会を開催するなど、**率先して地域の文化振興に寄与**します。

###### ② 市町村ホール主催講座等への支援

市町村ホールが住民などを対象とした講座等を開催する場合に、リクエストに応じて**人的派遣等の支援**を行います。

###### ③ 舞台技術職員による人的サポート

創造的な技術を要する事業を推進する際に、当会館の舞台技術職員が、「県内の文化活動者」「県内公立施設職員」「県内公立施設の設置者」へ**技術的なアドバイス**などの支援を行います。

## ウ【鳥取県文化施設協議会の事務局館】

平成8年5月の「鳥取県文化施設協議会」の設立から、**本文化施設協議会の事務局館**となり、県内公立文化施設の牽引役となり、各種情報交換、研修、指導を実施しています。今後も県内公立文化施設とともに果たすべき使命と役割を明確にし、ネットワークづくりと協働を推進します。

### 鳥取県文化施設協議会とは…

県内の文化施設が相互の情報交換、研究等を協力して実施することにより、その機能を十分に発揮し、地方文化の振興、発展に寄与することを目的とした組織で、各種調査、研修、舞台技術研修を展開している組織で、現在11施設が加盟しており、組織構成として、「施設管理業務部会」「自主企画事業部会」「舞台技術部会」の3部会があります。年1回の定例総会と各部会主催による研修会を年1回開催しています。その他、適宜情報交換も行います。

## エ【(公社)全国公立文化施設協会との連携】

平成22年～23年度においては、全国公立文化施設協会自主文化事業委員会の副委員長館（中四国地区自主文化委員会委員長館）の役割を担い、中四国地区では公立文化施設に対して自主文化事業に関する専門的研修会の開催にあたり事務局館、開催館と協力して実施しました。

平成24年度においては、国及び地方の文化芸術施策の動向、公立文化施設がかかえる諸課題についての研究協議の場として、全国公立文化施設協会定期総会・研究大会（鳥取大会）を事務局及び中四国支部並びに鳥取県文化施設協議会と連携して開催しました。

平成25年度は、全国公立文化施設協会業務管理委員及び全国公立文化施設協会中四国支部業務管理委員会の委員長館の役割を担い、業務管理に関する専門的研修会等を各委員、開催館等と協力して実施しました。

また、引き続き平成26年度も中四国支部業務管理委員長を担うとともに、平成27年～28年度には中四国支部の監査担当支部委員館、平成29年～30年度には全国公文協の理事と中四国支部の副支部長館が鳥取県の担当であり、当館が担うことが予想されます。

### (公社)全国公立文化施設協会とは…

全国の公立文化施設の連絡、連携のもとに、地域文化振興を図り、我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的とした組織で、各種調査研究、研修、舞台芸術体験事業等様々の事業を展開している組織で、組織構成として、「業務管理部会」「アートマネジメント部会」「技術部会」の3部会があり、さらにその支部として全国7ブロックの支部があり、同じく3部会で構成されています。

## (5) 文化芸術情報の発信に関する取組

### ア【情報発信】

従来からの新聞広告、ラジオ、テレビ、フリーペーパーなどのメディアミックスでの情報発信をさらに強化し、マスメディア中心の展開により、事業の情報発信を高めます。

事業の特性によるメディアの使い分け、また、タウンメディアであるカフェとのコラボレーションなどの新たな展開により、地域との協働による新しい関係性の構築を図りながら発信に努めます。

また、一方通行の“情報の発信”から、一つ一つの広報物の利用方法の多様化の検討、タウンメディア・WEBの有効利用などによる、県民の皆さまとの“情報の共有化”を目指していきたいと考えています。

さらに、チラシを中心とした紙媒体は、環境に配慮した適正な枚数を精査し、効率的に配布します。

- (ア) 情報誌アルテによる情報発信（県民との交流の場合含む／現キャッチアート など）
- (イ) 各種チケット販売、看板の掲示、広告等の効果的な活用
- (ウ) WEB 広報（ホームページ、ソーシャルメディアの活用 など）

### イ【今後の重点的取組み】

- (ア) 従来からホームページによる情報発信を行ってきましたが、今後はメールなどWEBサイトを利用した広報を強化します。



- (イ) 県内の文化芸術に関する情報が入手できるサイト「文化芸術情報サイト」の構築とその運営を検討します。発信エリアは全国とし、また、紙媒体による発信も県内に留まることなく、近隣の兵庫県(但馬地域)、岡山県(真庭地域)、島根県(東部地域)へもさらに積極的に発信します。

## (6) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

### 【文化事業における取組】

#### ア【営業活動】

組織的な活動を行うため、部署ごとのチケット販売目標設定や販促実績の情報などを共有するとともに、公演に  
関係する団体にはチケット発売前に販売促進を継続的にを行います。

また、繋がりの弱い県西部や、兵庫但馬地域等近隣他県と財団のネットワークを強化することで、独自の販売促  
進経路の構築を図り、鑑賞機会の提供に力を入れます。

チケットは、収支のバランスを取りながら、安価で高品質な公演を楽しんでいただけるような料金設定とします。  
今までにペアチケットや学生券、foreigner(外国籍の方)チケットなど、初めて鑑賞される方でも購入しやすいよ  
うな券種を設定してきました。平成25年度は新たに「Withシート」(小曾根真&ゲリー・バートン6/16未来中心)を  
設定し、学生とその家族のための割引席を設け、ジャズを若い世代にも多く体感していただきました。

今後も継続的に、文化芸術に興味のあるお客様の向こう側にいる**潜在的な鑑賞者(知人・友人・家族・職場の同  
僚等)**を掘り起こすための券種設定を取り入れていきます。

#### イ【顧客開拓・販売促進活動】

##### (ア) 顧客(鑑賞者)開発の基本的な考え方

顧客(鑑賞者)開発にとって非常に重要な広報活動は、継続性を持って取り組んでいくことが当財団の責任で  
あり、県民の皆さまからのご理解をいただくために欠かすことのできない中核的な柱です。

ある特定の人たちを対象に広報活動を行うのではなく、より多くの県民の皆さまに文化芸術を届ける手法を考  
えていく必要があります。

当財団では、広報・マーケティングの専門担当者を企画制作部に配置し、広報力強化に努めていますが、今後  
も、利用者の声、事業アンケートなどから得た情報を基に、地域と連携を図りながら、効率的で計画性のある広  
報活動を実施し、**県民と文化芸術との良好な関係性を構築**します。

また、子どもたちを文化事業に招待するなど、鑑賞者の育成とともに広報拡大に取り組みます。

##### 【顧客のとらえ方について】

財団が取り組んでいくのは、支援者・寄付者や友の会会員のように、既に文化芸術に関心がある人たちをいか  
に引きつけるか、そして、その人たちとの関係をどう深めていくかという「**既存の顧客との関係づくり**」と、よ  
り多くの人々に文化芸術の持つ魅力をどう届けていくか、という「**新規・鑑賞者開発**」の両面で展開します。

財団を取り巻く人的環境を、アーツ・マーケティングの手法に倣い、財団と顧客との関係を右下の図に示し  
ました。この図は、鑑賞者の発展段階を細分化したものです。これを基に、鑑賞者開発・育成を戦略的に取り組  
むことで、県民の誰もが平等に文化芸術に触れる機会を提供することを考えます。

#### ① 支援者・寄付者

ホールボランティアやスポンサーなど、人的・金銭的支援をしてくださり、財団を外側から支えてくださっている方々

#### ② 友の会会員

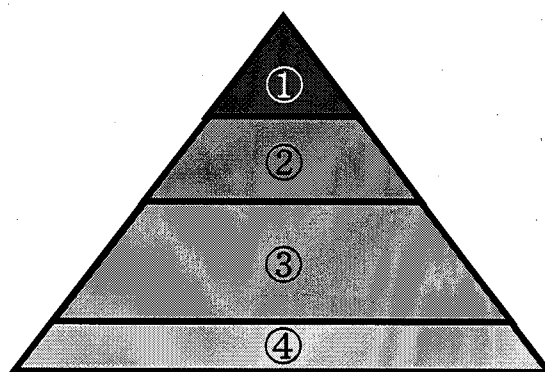
文化芸術の純粋な愛好者で、日常的に文化芸術に親しまれているコアなファン層

#### ③ 潜在的な鑑賞者

きっかけがないとホールに足を運ばず、積極的に情報を取りに行かない層

#### ④ 文化の拒絶者

文化芸術に対して抵抗・忌避感などの感情を持っている文化の拒絶者



### (イ) 鑑賞者開発

鑑賞者開発については、チラシなどの紙媒体において、新しい切り口で事業を紹介することにより、事業を楽しむだけでなく、家を出かけてから帰宅するまでの“体験を楽しんで”いただくことを提案しています。

このことが潜在的な顧客へのアプローチへと繋がり、鑑賞者開発へ結びついてきています。タウンメディアや、マスメディアとの継続的な連携を取りつつ、今後も“**体験の提案**”をキーワードに継続的な鑑賞者開発を展開していきます。

学生を中心とした若年層や、外国籍の方も興味を持って楽しめるような事業紹介のあり方、高齢者の方が、文化芸術を通して、社会と地域との繋がりを深めるようなプログラム、家族（親等）に興味関心を持ってもらうことで、小学生や中学生の子どもたちがホールに足を運ぶきっかけをつくるような仕組みを引き続き構築していきます。

その他、事業間の連動により、複数事業へ拡大するような鑑賞者開発に努めます。

### (ウ) 友の会制度

現在、約520名の会員は、文化芸術に対する理解者であり、いわば財団を支えてくださっている「お得意様」「上客」です。財団のサポーター的存在である会員との関係性を深めていくことが重要です。年間の会員の更新率は現在6割程度ですが、更新率を高めるため、サービスの向上を検討します。

さらに、新規会員の入会を促すため、魅力的な事業を実施することはもとより、ホールへ足を運んでくださるお客様へ向けて、文化芸術への興味関心を高める内容のチラシ配布など、「**将来の会員を育成する**」という視点からのアプローチを実施します。

### (エ) 顧客満足サービス (CS) の取り組み

チケットの障がい者割引導入を一部実施しており、障がい者の方にも快適に公演を楽しんでいただくため、財団職員全員でユニバーサル研修を受講しています。今後も高齢者のお客様の増加も見込まれるため、公演時における**必要なサービスを導入**していきます。

さらに、育児中の方でも文化芸術に触れることのできる貴重な機会を支援するための託児サービス、親子向けの事業でのチャイルドシートの無料貸出など、県民の皆様が平等に文化芸術を楽しんでいただける環境を提供します。

また、公演アンケート及び利用者アンケートに基づく改善対応も逐次行っています。

財団を支えてくださっている友の会会員に向けても、より一層満足していただけるような制度構築に取り組みます。

## 【施設利用における取組】

### ア【施設利用の促進策に対する考え方】

利用促進及びサービス向上のためには、職員の接遇意識・技術の向上は不可欠であると考えており、これまで積極的に接遇研修等に参加し、サービスのスキルを高めてきましたが、今後も一段と高いサービスを提供することに努めます。

また、さまざまな媒体を活用した広報活動を展開していますが、これからも、利用者の視点に立った運営とサービスにより利用拡大に努めます。

### (ア) 接遇の向上

人的サービスの向上のため、定期的に専門家による接遇研修を開催し、その知識と技術を習得します。

- ① 新入職員のための新人研修の受講（採用年度、毎年実施）
- ② 施設利用課職員のケーススタディーによる接遇研修の実施（H22年度）
- ③ 倉吉未来中心と合同開催）等

### (イ) 営業活動

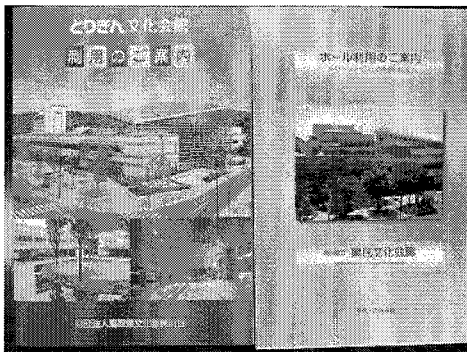
- ① 利用促進を図るため、イベントごとの利用料金を分かり易くしたパンフレット「ホール利用のご案内」の活用と施設利用状況の把握・分析を行いつつ、行政、文化団体、コンベンションビューローとの連携を強化し、積極的な営業活動を展開します。
- ② 他の文化施設の利用実態を調査、分析し、改良すべき誘客（営業）方法があるか検討します。

#### 《導入例》

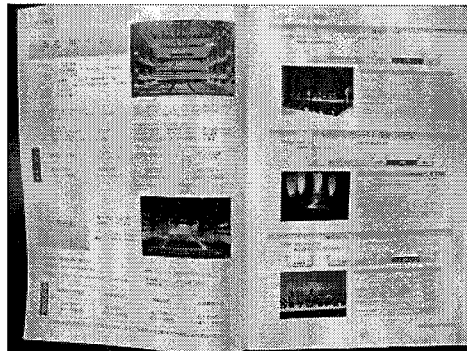
- ・ 文化団体等へのホール等の利用具体例を示した「利用のご案内」パンフレットの送付
- ・ 第1期、第2期に導入した新サービス（梨花ホール1階席のみ利用料金の設定等）の実施
- ・ 近隣施設（倉吉未来中心、鳥取市文化ホール等）が実施しているコンサートグランドピアノの演奏体験会の導入による利用促進（第2期から）

#### 《今後の営業活動》

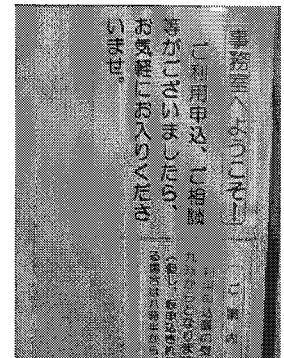
- ・ 行政機関、民間企業等の訪問活動



【利用案内と簡易パンフ】



【利用料金を示す簡易パンフ】



【事務所入口】

### (ウ) 広報活動

- ① 会館ホームページに適宜最新情報を掲載します。
- ② 中部の文化振興の拠点施設である倉吉未来中心と併せて広報活動を展開します。
- ③ 過去2年間の広報活動を分析し、より効率的、効果的な広報を行います。

### (エ) 施設の利用促進事業

会館をより身近に感じていただくため、ホールの舞台、調整室等の舞台裏を見て体験する「ホール探検ツアー」や会館が所有するコンサートグランドピアノを体験演奏する「ベーゼンドルファーピアノ演奏体験」などの事業を実施し、利用促進を図ります。

**(オ) 会館の情報を県民へ提供**

施設利用に関する様々な情報及び設備機器等の改修、修繕工事等最新の情報を、会館のホームページや広報誌「アルテ」を活用し、県民の皆様へ適切な情報を提供します。

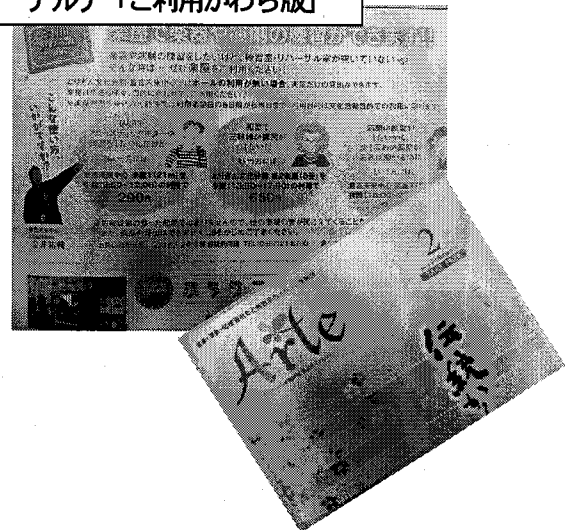
なお、ホームページについては、より便利に分かりやすくするため、引き続きデザインを工夫するとともに、掲載内容の充実を図り利便性の向上に努力します。



**【鳥取県民文化会館：ホームページ】**

URL <http://www.torikenmin.jp>  
e-mail [bunka@torikenmin.jp](mailto:bunka@torikenmin.jp)

**アルテ「ご利用かわら版」**



**(カ) 他事業主体のチケット取り扱い及びポスターの掲示**

会館で開催されるイベント情報やチケットの取扱い情報はもとより、県内で開催される様々な最新情報を提供します。



**【ポスター掲示】**



**【イベント情報】**



**【イベント情報】**

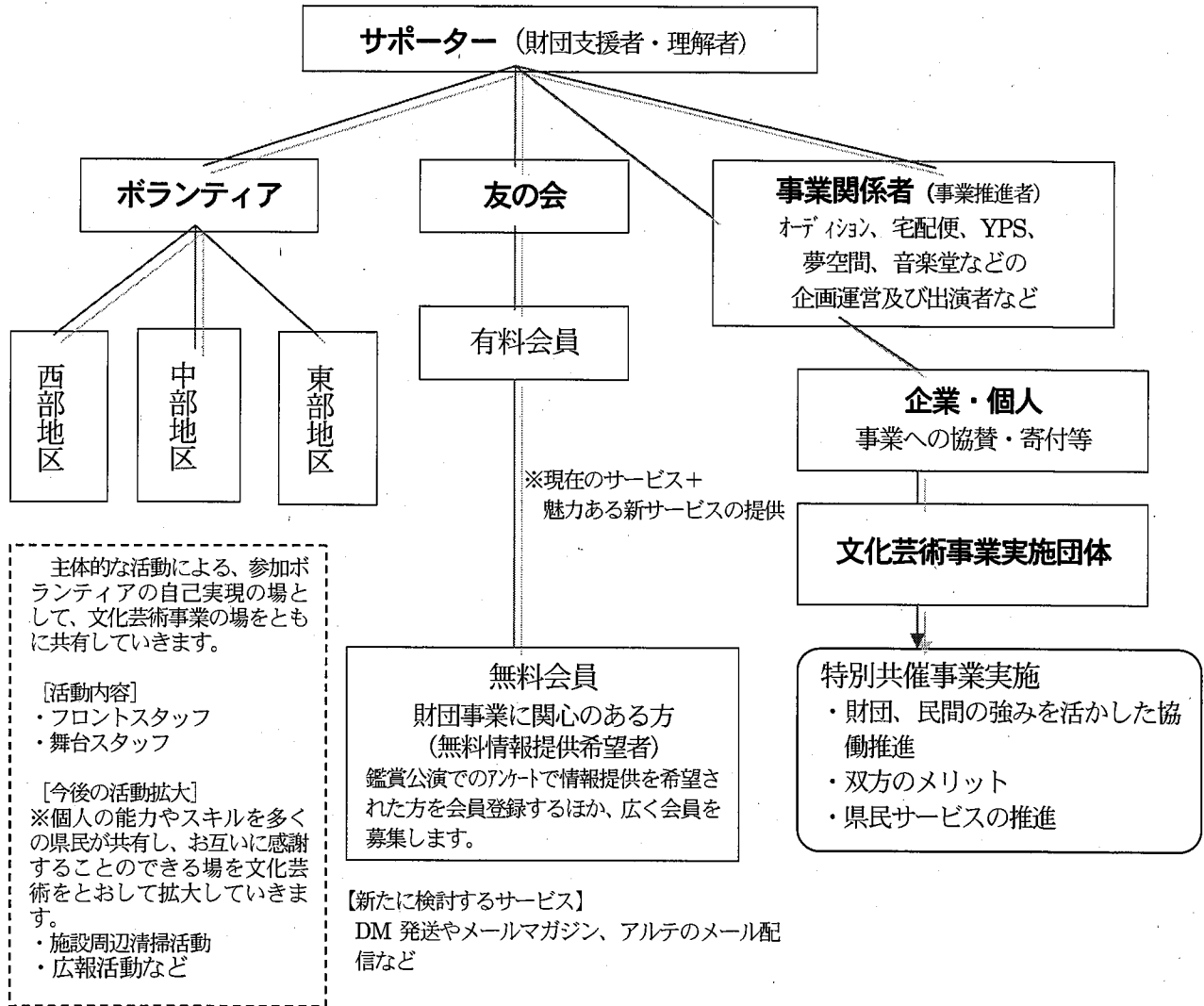


**【地域情報】**

イ【サポーター（支援者）の構成】

財団の使命を達成していくため、これまで項目ごとに分かれて運営されてきたボランティアや友の会などをまとめて“サポーター・財団支援者（理解者）”と定義付け、その拡大を目指します。

鳥取県文化振興財団サポーター（支援者）



## ウ【県受託事業等の基本的な考え方】

鳥取県の文化政策のミッションである「鳥取文化の継承・創造・再発見を推進し、日常生活の中にある多彩な文化芸術に光を当て、感動（美・真・愛）に溢れる豊かな県民生活を推奨する」を具現化し、「現場感覚に基づき、蓄積されたノウハウと専門知識を生かした文化振興事業の企画・プロデュース」ができる財団として成長していくよう求められています。

当財団は、その役割を担うため財団職員が持てる技術と専門的ノウハウを提供することにより、鳥取県の文化芸術振興の推進役に徹しています。また、その専門性を活かした舞台技術や企画立案などの助言と支援は、地元文化活動者の実践活動に大きく貢献しています。

当財団は、公立文化施設職員としてアートマネジメント力を高めるための研修会や卓越した文化事業を実施し、その専門性について日々研鑽努力しています。その成果として、企画職員のなかに新作公演をプロデュースできるプロデューサー及びアートマネジャー、舞台技術職員のなかに照明や音響などのデザインができるプランナーが育ち、県外でその実力が認められまでに成長しています。

県等からの受託事業においては、平成16年度から平成23年度までに17本の事業を受託（別添実績報告書を参照）し、平成18年度からは、鳥取県総合芸術文化祭メイン事業「朝日座」「倉吉ダブルストーリー」「ロマン街道とっとり」「名和長年」「八賢伝」を始め、「日本のまつり2009鳥取」など多くの事業を県民と共に推進してきました。

平成23年度の「八賢伝」においては、地元の題材を県出身・在住の文化活動者を中心に舞台化し、多くの県民に鑑賞していただくとともに、県外からの観客や他県からの再演、招致の声もいただくなど、県外発信の効果を得ることができました。また、市町村と連携を図り、県内広報の新しい形を確立し、効果的な広報を行うことができました。

加えて、本事業を通じて、出演者のレベルやスキルアップを図り、県民文化の底上げに繋げることができました。



平成23年度とりアートメイン事業「八賢伝」

財源面においても、県外の専門家や活動者へ依存するのではなく、地元活動者と協働することにより、経費を極力抑さえ、鳥取県の財政負担の軽減を図ります。

### (ア) 県等からの受託事業における財団の役割

#### ① 作品制作における地域文化活動者への指導および助言

地域文化活動者との共同による作品創りには、コミュニケーションと信頼関係が重要となります。

今日までの文化活動者との実績を生かし、アートマネジメントを習得した職員により適切な指導および助言を行うことで、完成度の高い作品に導きます。

#### ② 委託者との調整

事業趣旨にあわせて、本県に最もふさわしい作品創造を行うよう綿密に委託者と調整を行い、県外にも発信できる作品レベルを目指しながら、地域活動者の視点に立ち制作を推進します。

#### ③ 演出家等専門家の選定

委託者が求める作品に適合した演出家等専門家を選定します。

専門知識を習得した職員がスムーズな調整を行い、専門家が求める要求に即時に対応することによりストレスを与えず作品の創造力を上げることを図ります。

### (イ) 舞台専門業者との調整および助言

県内では舞台専門業者は少ないため、現状では県外業者に頼らなければなりません。その際、制作現場においての舞台専門業者との調整は重要で高度な舞台技術専門知識が必要とされます。現場を熟知した調整能力の高い

職員により適切な指示、判断を行う事で、事業推進のスピードアップ化を図り可能な限り**地元業者への委託促進**を行うとともに助言も併せて行います。

#### (ウ) 県内公演会場への技術指導

財団が管理していない県内市町村等会館において創造作品公演を行う場合、その会館に適した使用方法を見出すことにより**会館の存在性をPR**できるよう努めるとともに、公演対応時のノウハウなどについても指導を行います。

#### (エ) 予算に関して

大型事業（企画）の場合、大手広告代理店への委託が一般的ですが、トータル的な専門知識を備えた財団が受託した場合、利益優先で計画せず、作品において最も必要とされる箇所に経費配分することにより、**コストパフォーマンスに優れた舞台作品創造**を行います。

#### 県からの移管事業

#### (オ) 鳥取県等からの移管、補助事業

##### ① とりアート・鳥取県総合芸術文化祭事務局業務

鳥取県からの移管を受けて、引き続きとりアート事業の円滑な運営を行います。

- a とりアート・鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局の運営
- b とりアート・鳥取県総合芸術文化祭東部地区・中部地区・西部地区企画運営委員会事務局の運営

##### ② 芸術鑑賞教室 事業

鳥取県からの移管を受けて、引き続き芸術鑑賞教室の開催の運営業務を行います。

- a 鳥取県芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校）
- b 児童生徒を対象とした文化芸術事業（芸術鑑賞教室、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演）

県等からの移管事業については、財団職員のアートマネジメント力や舞台技術などの専門性を活かしつつ、受けていく方向ですが、財団自主事業を軸に職員のマンパワーや労働環境の整備などの観点から、財団が本来すべき事業とのバランスや業務の効率化を考慮した上で調整を図りながら展開したいと考えています。

#### エ 【企画戦略会議の位置付けとその機能的役割】

現在、原則として月1回以上企画戦略会議（企画制作部員主体で構成）開催し、その中で進捗状況・広報戦略・宣伝・マーケティング・販売促進計画、現状の課題、今後の展開等を総合的に研究討議を重ね、事業へ反映させています。また、事業実施における応用力を高めるために議論を深めながら、アートマネジメント力を高めています。今後も、検討事項を分析し、それぞれの検討項目が、県全体の文化振興の向上に活かせるよう会議のより一層の充実を図ります。

#### オ 【コンプライアンス（法令遵守）の考え方】

当財団ではコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図るため、研修会の開催及び他の研修会への参加や絶えず関係法令を勉強し、その知識を深めており、文化事業に係る著作権などについては、権利関係について事前確認を行い、適正な処理に努めています。

音楽の著作権については、平成18年度から日本音楽著作権協会と包括的利用許諾の契約を締結し、適正な申請・報告を行なうとともに、演劇等の上演権、肖像権、翻訳権、音楽著作権などの権利関係についても関係先を通して適法・適正な処理を行っています。

また、助成金については、助成要綱に沿った適正な申請（契約）・報告（実施結果・効果・収支決算）を行っており、今後も**コンプライアンスの徹底**を図ります。

## カ【資金調達の方】

事業収支計画は事業の長期的な継続実施にとって不可欠であり、戦略的な中長期計画のもとに達成していかなければなりません。資金調達は事業存続にとって生命線であり、この財源の確保を事業運営の重要な柱として位置づけ、国、公益法人、企業などからの**多様な資金を積極的に活用**します。

### (ア) 民間資金（協賛金・寄付金等）の導入

- ① 公益法人、企業財団などからの助成金が見込める事業については、積極的に助成金申請を行います。
- ② 企業による文化芸術活動への支援（メセナ）の醸成を図るため、事業協賛を募ります。
- ③ 企業とのタイアップなど民間の資源を活用した事業の工夫に努めます。
- ④ 企業との共催を推進し、経費の節減やマンパワーの負担減を図ります。

### (イ) 公的資金（助成金・補助金等）の獲得

- ① 文化庁の助成制度は、概ね芸術文化振興基本法の基本理念に則って制度化されているため、アマチュアからプロに至るまでの幅広い人材や文化事業に対して制度設計されており、その制度の目的と財団の使命が合致した事業を企画立案するなど、積極的に活用します。
- ② 財団法人地域創造や自治総合センター、宝くじ文化公演などの助成金は、文化事業の固有性や地域活性化という観点から、年度ごとにその活用を考え、助成スキームに合致した事業が想定される場合に検討します。

平成 21 年度実績：文化庁 2,000,000 円、ごうぎん鳥取文化振興財団 200,000 円

平成 22 年度実績：文化庁 3,382,362 円、地域創造 5,000,000 円、大和日英基金 916,370 円、  
ごうぎん鳥取文化振興財団 150,000 円

平成 23 年度実績：日本芸術文化振興会 2,000,000 円、ごうぎん鳥取文化振興財団 150,000 円

平成 24 年度実績：ごうぎん鳥取文化振興財団 150,000 円

平成 25 年度実績：文化庁 1,824,000 円（事業進行中のため助成上限額を記載）  
ごうぎん鳥取文化振興財団 150,000 円

### (ウ) 特別共催事業の検討

文化芸術の機会を通して、県民やそれを取り巻く社会とコミュニケーションを取り、相互理解を深めていくことは、企業が社会的責任（CSR）を果たすことに繋がり、文化芸術への参加が新たな企業風土の確立を促します。財団にとっても、公的資金以外の資金調達により自主財源率を高め、自立していくという課題があります。

財団が平成 17 年度に実施した『鳥取県立県民文化会館に関するアンケート』では、メセナ活動を行っている県内企業が 10 数企業あり、取り組みを行っていない企業でもその必要性を認識しています。

**企業と財団とのパートナーシップ**による県民への高品質な作品の提供、鑑賞の機会の提供を目指し、企業のサポート体制とその実現を目指します。

平成 21 年度実績：劇団コーロ公演「のんのんばあとオレ」

平成 22 年度実績：文楽公演

平成 23 年度実績：宮川彬良&大阪市音楽 Dahhhhn!

平成 24 年度実績：blast!

### (エ) 公益法人改革による公益財団法人への移行認定

当財団は平成 25 年 4 月 1 日からは、新たに公益財団法人としてスタートしました。

公益財団法人は、主なメリットとして法人税と寄附税制に優遇がありますが、安定的な資金源の確保に努め、事業の自主財源率を高めなければ、継続して県民に対して良質で文化的な事業サービスが行えません。

多様な資金源に支えられることは公益性の質の増大となるため、今後は広く支援者の獲得を図ります。